

令和4年9月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和4年9月定例会市議会の開会に当たり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る7月8日に、安倍晋三元首相が、参議院議員選挙の街頭演説中に銃撃されお亡くなりになる事件が起きました。

このような事件は、民主主義の根幹を揺るがす卑劣極まりないものであり、断じて許すことのできない蛮行であります。

外交・内政に大きな功績を残された故安倍晋三元首相の御霊に心から哀悼の誠をささげるとともに、暴力に屈することなく、民主主義を守っていく決意を新たにしたところであります。

次に、8月の大雨について申し上げます。

8月3日からの記録的な大雨では、北日本や北陸地方を中心に、浸水や土砂災害などによる被害が発生し、近隣の新潟県、石川県、福井県においても、多くの方が被災されました。

被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、被災した地域の一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、本市におきましても、8月13日及び20日の大雨により、河川や用水、道路側溝の水が溢れ出し、道路冠水や家屋の床上、床下浸

水等が発生いたしました。この大雨により被害を受けられました市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

今後とも、本市では、今年度、新たに設置した「防災危機管理部」を中心に危機事態への対応を図るとともに、頻発化、激甚化している自然災害から市民の生命・暮らしを守るために、安全・安心なまちづくりをより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

7月に入り、オミクロン株の派生型で感染力の強い「BA.5系統」への置き換わりが進んだことなどにより、国内の新規感染者数が急拡大し、1日当たりの感染者数が20万人を超え、過去最多を更新しました。本県におきましても、7月27日に、「富山アラート」が発令されましたが、お盆明けの8月19日には過去最多となる2,891人の感染が確認され、医療の逼迫など、予断を許さない状況が続いております。

コロナとの闘いも3年目に入り、長引く影響に強い閉塞感を抱いておられる方も多いと思いますが、市民の皆様方には、ご自身はもちろん、大切な人の命を守るため、今一度、マスクの着用、こまめな手指消毒、密接・密集・密閉の回避、換気の実施などの基本的な感染対策を徹底するとともに、積極的なワクチン接種をお願いいたします。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

本年6月に、国において策定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、社会課題の解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」の実現に向けて、「人」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「グリーントランスフォーメーション」、「デジタルトランスフォーメーション」への重点投資を官民連携で推進することとされています。

この方針を受け、令和5年度予算の概算要求基準では、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとし、「新しい資本主義」の実現に向けた重要な政策について、「重要政策推進枠」を設けることとされています。

また、新型コロナウイルス感染症対策や、原油価格・物価高騰対策等を含め幅広く事項のみの要求が認められるとともに、来年4月にこども家庭庁の創設を控える中、少子化対策・こども政策については、予算編成過程において検討することとされているなど、今後の国の予算編成の動向に注視していく必要があります。

一方、本市の令和5年度予算を取り巻く財政環境については、依然として、厳しいものになると予測しております。

まず、歳入については、市税では、給与所得の増加や企業収益の改善などにより市民税は本年度当初予算と比較して増収が見込まれ、固定資産税についても、家屋の新築や増築の件数が堅調に推移していることから増収になり、市税全体としては、本年度の当初予算を上回るものと見込んでおります。

臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市税の増収を見込んでいることにより減収となるものの、一般財源総額では、本年度当初予算を上回るものと見込んでおります。

なお、これはあくまで現時点での見積もりであり、今後の社会経済情勢を注視しながら、適正な見積もりに努めてまいりたいと考えております。

次に、歳出では、人件費が減少するものの、扶助費等の増加が見込まれるとともに、引き続き、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。

具体的には、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の長寿命化対策に加え、コンパクトなまちづくりを一層深化させることや、「スマートシティ」、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策など、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことから、新年度予算編成にあたりましては、国の動向や、新型コロナウイルス感染症、物価高騰などが地域経済に及ぼす影響等を十分に見極めながら、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、新型コロナウイルス感染症に関連する経費などの補正を行うものであり、一般会計では49億4,900万余円を追加するものであります。

また、特別会計では、駐車場事業などにおいて126億1,800万余円

を追加し、企業会計では、病院事業において6,200万余円を追加する
ものであります。

次に、歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 新型コロナウイルス感染症に関するもの)

まず、新型コロナウイルス感染症に関連する経費につきましては、
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として、生活保護世帯等に
対する福祉光熱費助成金の支給に要する経費や、肥料・飼料・農業用
資材等の価格高騰により、負担が増加している農業者に対する緊急支
援事業補助金の支給に要する経費などを計上しております。

その他、感染防止対策として、ファミリーパークにおいて、利用者
の非接触化を図るため、入園料のキャッシュレス決済対応端末機の導
入や、センサー式手洗い器の導入に要する経費などを計上しておりま
す。

(② 国・県の追加承認に伴うもの)

次に、国・県の追加承認に伴うものとして、介護事業所に対し、老
朽化した施設の修繕費用等を補助するための防災改修等支援事業費
補助金などを計上しております。

(③ その他の事業)

新型コロナウイルス感染症関連以外の補正では、全国消防操法大会出場に要する経費を計上しているほか、7月の大雨により被災した農地及び農業用施設の復旧に要する経費などを計上しております。

基金への積み立てについては、決算剰余金の一部を財政調整基金や減債基金に、企業団地の分譲による土地売払収入を減債基金に、篤志による寄附金を福祉基金等にそれぞれ積み立てるものであります。

(④ 特別会計・企業会計)

特別会計では、駐車場事業特別会計において、キャッシュレス決済に対応した自動精算機の導入に要する経費、介護保険事業特別会計において、前年度未処分剰余金を基金に積み立てるものなど、企業団地造成事業特別会計において、金屋及び西本郷企業団地の土地売払いに伴う繰出金など、競輪事業特別会計において、車券売上収入の増加に伴う払戻金など、公設地方卸売市場事業特別会計において、卸・仲卸業者が使用する電動フォークリフトの導入費用の一部を補助する経費など、病院事業会計において、新型コロナウイルス患者病棟用の電動ベッド購入費などを計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では、国・県支出金や地方債及び繰越金など、特別会計・企業会計では、国・県支出金及び一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、富山市立水橋児童館管理運営費など12件について、公共下水道事業会計では、浜黒崎浄化センター・水橋浄化センター維持管理業務委託費について、病院事業会計では、放射線画像管理システム等更新業務委託費など2件について、それぞれ限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど8件であります。

契約案件については、新保小学校（旧幼稚園舎）大規模改修及び増築主体工事の請負契約を締結するものなど3件であります。

その他の案件については、指定管理者導入施設について、指定管理者等を定めるものなど6件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、令和3年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど4件であります。

また、決算の認定については、令和3年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めています。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますよう、お願い申し上げます。